



# 青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

**福岡県青色申告会連合会**

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40  
三井生命福岡祇園ビル3階  
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

## 第55回青色申告会北部九州ブロック大会が盛大に開催されました



梅原 祐治 会長

一般社団法人全国青色申告会総連合(内藤三地郎会長)と北部九州青色申告会連合会(梅原祐治会長)の共催による第55回(平成29年度)青色申告会北部九州ブロック大会が去る10月19日、伊万里市の伊万里迎賓館において開催されました。

当日は、来賓として福岡国税局より榎本直樹局長、立花史郎課税第一部長など関係幹部、福岡・佐賀・長崎及び伊万里の各税務署長、山口祥義佐賀県知事、塚部芳和伊万里市長、友好関係団体の会長、そして内藤会長と綿貫常務理事らが出席、福岡・佐賀・長崎の三県連合会傘下の各青申会から会員、役職員合わせて210名の参加がありました。

第1部では、綿貫豊常務理事が「青色申告会を取り巻く課題と対応」と題して講演、活動方針を盛り込んだ大会宣言の採択などがありました。

第2部は、佐賀県知事、伊万里市長のお祝いの言葉のあと、榎本直樹局長が「税務行政の現状と課題」と題して記念講演をされました。はじめに同局長は、佐賀県内の主要な神社・お祭りについて資料の写真集を示しながら、興味深く説明された後、本論に入られました。その中で、同局長は、国債残高が増加している現状と高齢化が進む中での社会保障費の将来的な増加懸念、財政の健全化について触れられ、さらにはICTによる申告制度の利用促進やマイナンバー制度についても説明がありました。

また、青色申告会、法人会、間税会、税理士会など税務関連団体との連携について述べられ、税務行政にあたり国税庁、国税局、税務署とこれら税務関連団体との協調関係の重要性について述べられました。

懇親会では地元伊万里青色申告会有志一同による歓迎のアトラクションの後、伊万里牛がたくさん当たる大抽選会がある中、来賓、会員同士との和やかな交流・会話がはずみ、楽しいひとときを満喫しました。

来年は、長崎県連が当番です。長崎市で開催の予定です。ご期待ください。



講演をされる福岡国税局 榎本直樹局長

### ＝福岡国税局よりお知らせ＝

平成29年7月九州北部豪雨で  
被害を受けられた皆様へ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

詳しい内容については、福岡国税局ホームページをご覧になるか、最寄りの税務署にお尋ねください。

(福岡国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/fukuoka/>)

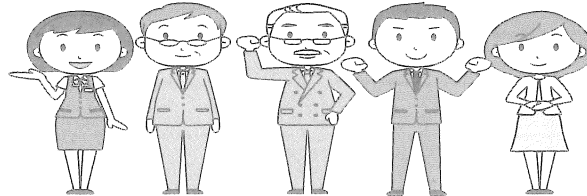
## 所得税 予定納税(減額申請)のお知らせ

平成28年分所得税の年税額が15万円以上の方は、7月に年税額の1/3の金額を、11月にも年税額1/3の金額を事前に納める(合計2/3の税額を前払いする)ことになっています。但し一定の基準を満たせば、減額することもできます。詳しくは事務局までお尋ね下さい。

納めた所得税は経費になりません。事業主貸で記帳して下さい。

所得税の予定納税額の減額申請期限	11月15日(水)
所得税の予定納税額の納付期限	11月30日(木)

## お得! 旅行で補助金 「ふくおか応援割」



7月の北部九州豪雨においては様々な被害とともに、観光面においても、宿泊等のキャンセルにより深刻な影響が出ています。このため県では、朝倉市・東峰村・添田町・うきは市での宿泊や日帰り旅行商品を、旅行会社を通して購入した場合に助成する「ふくおか応援割」という取り組みを行っています。(宿泊単品または宿泊付ツアーは1人3,000円、日帰り旅行は1人2,000円を福岡県が助成、購入価格から割引してくれます!)

秋の行楽シーズンでもある11月分からのツアーが、第二期として現在募集中となっています。

この機会に被災地を旅行で元気づけてみるのはいかがでしょうか?

対象の企画は<http://fukuoka-ouen.com/>にて詳細をご確認ください。

# お急ぎください! レジ補助金、まもなく終了!

消費税率の10%への引き上げは、現在のところ平成31年10月に予定されています。これまでに2度、引き上げ時期が延期されていますので、「3度目もあるかも・・・」と思っている方もいらっしゃるでしょう。その真偽はさておき、税率の引き上げに伴い導入される予定の複数税率(食料品等の軽減税率)に対応したレジスターや受発注システムを購入または改修すると受けられる補助金が、平成30年1月末をもって終了する予定です。iPadを使ったモバイルPOSレジを購入して補助金を受ける人が多いようです。補助の対象となる方は検討してみたいでしょうか。

	複数税率対応レジの導入	受発注システムの改修
対象者	複数税率への対応が必要となる中小の小売事業者等(複数税率対応レジを持たない者に限る)	軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 2/3 ・3万円未満の機器を1台のみ購入する場合は3/4 ・タブレット等の汎用端末は1/2(周辺機器とのセット購入のみ補助対象)	2/3
補助の上限	レジ1台あたり20万円。新たに行なう商品マスタの設定や機器設置に経費を要する場合は、さらに1台あたり20万円が加算。複数台申請等については、1事業者あたり200万円を上限	小売事業者等の発注システムの場合1,000万円 卸売事業者等の受注システムの場合150万円

※レジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等(バーコードリーダー・キャッシュドロア・クレジットカード決済端末・電子マネーリーダー・カスタマーディスプレイ・レシートプリンタ・ルーター・サーバ)も合わせて補助対象となります。



## 弁護士による 無料相談行います!

先月に引き続き、弁護士の橋先生による無料の相談会を行います。

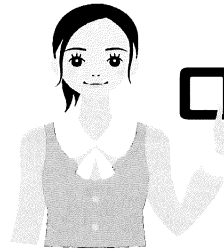
事業経営のトラブルだけでなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか?

ご希望の方は下記の日程をご確認の上、事前に事務局までご予約ください。

**11月15日(水) 13:00~15:00**

(場所: 福岡県青色申告会連合会 事務所内)

※詳細は先月号の会報をご確認ください。



## 会費の 口座振替手続について

まだ会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまには、口座振替依頼書を同封致しております。

**11月21日(火)が締め切り**ですので、それまでにご郵送又はご持参下さいますようお願い致します。

**12月27日(水)が口座振替日**です。

来月の会報と一緒に明細書をお送りします。

※以前ご提出いただきました「口座振替依頼書」が、『印鑑相違』等の理由で金融機関より返却されました方にも同封しております、ご確認下さい。

今月の行事予定日	行事予定日	行事内容
	11月6日(月)	税務相談日
	11月15日(水)	法律相談日
	11月16日(木)	税務相談日
	11月17日(金)	祇園支部「会員の集い」(JR博多シティ・福岡市博多区)
	11月24日(金)	全青色共済・傷害特約 口座振替日
	11月27日(月)	全青色傷害・疾病入院補償 口座振替日
	12月4日(月)	税務相談日

# 祇園支部NEWS

メール: info@aioiro-f.com  
H P: http://aioiro-fukuoka.seesaa.net/  
Tel: 092-283-7177 FAX: 092-283-7176  
当会発信専用番号: 070-5416-5221

## 編集 後記

先日はブロック大会へのご参加ありがとうございました。

さて、11月になりました。

肌寒くなってきましたが、帳簿の入力は進んでい

ますか?

当会での自習も大歓迎ですし、確定申告前に1度記帳確認にご来会頂けると助かります!!

どうぞよろしくお願いいたします。